

代理投票に関するリーフレットを作成しました

障がいなどの理由により、自分で投票用紙に記入することが難しい方向けに、代理投票を積極的に活用してもらうためのリーフレットを作成しました。リーフレットは市内事業所(知的障がい者の通所施設)と特別支援学校を中心に配布しますが、代理投票の流れの解説だけでなく、実際に投票所で支援してほしいことを記入できる内容となっており、全国の自治体等でも活用できるよう作成しています。

狛江市では、平成25年のいわゆる被後見人の選挙権回復訴訟の判決を受け、誰もが主権者として選挙を身近に感じていただけるように、以下の取り組みを進めてきました。

- ▼狛江市総合的な主権者教育計画の策定
- ▼わかりやすい主権者教育の手引き策定
- ▼模擬投票の実施
- ▼選挙事務従事者への研修実施
- ▼投票所にクールダウンスペースとして案内係を設置
- ▼支援してもらいたいことを記入できる「支援カード」の作成

教育機会の提供

投票環境の整備

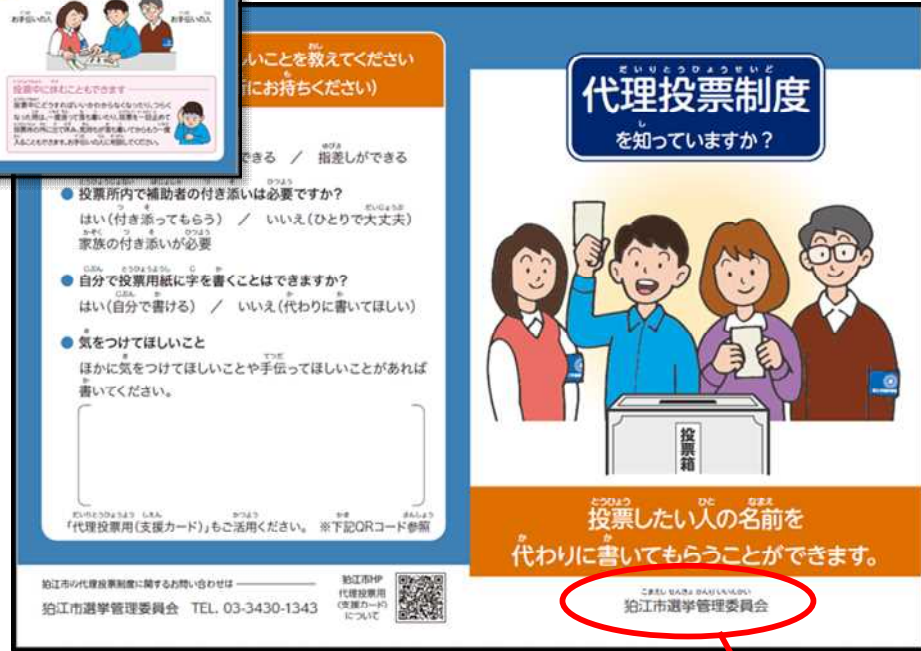
新たな取り組み



自分で字が書けない人でも補助者が代筆し投票できる「代理投票に関するリーフレット」(簡易版・詳細版の2種類)を作成



■【簡易版】リーフレット



★総務省ホームページに「狛江市選挙管理委員会」の部分を変更して使用できるパワーポイントデータを掲載されており、全国の自治体等でもご活用いただけます。

【問い合わせ】
狛江市 企画財政部 政策室 企画調整担当
中村 TEL:03-3430-1163 (直通)